

## 県立夜間中学のめざす姿の実現に向けた学校設置の枠組みについて（案）

### 芽生える（案）

#### 1 学びの機会の確保

さまざまな理由により、義務教育を十分に受けられなかった方の「学びたい」という願いや思いを大切に、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすため、生徒を柔軟に受入れて、義務教育の内容を学ぶ機会を提供します。

##### 【入学対象者】

三重県内に在住・在勤の学齢期（満15歳に達した日以降の最初の3月31日まで）を過ぎた人で、以下のいずれかの要件を満たす者を入学対象とする。

- さまざまな理由により義務教育を修了していない人
- 不登校などの理由により義務教育を十分に受けられなかった人
- 本国やわが国で義務教育を修了していない外国籍の人
- その他学校長が入学を認めた人

（学齢期の生徒を受け入れる「学びの多様化学校」については、今後、文部科学省へ申請する。）

##### 【学校規模】

全校生徒50人程度を想定する。

##### 【修業年限】

通常の中中学校と同様に3年間で中中学校の教育課程を修了することとするが、個々の状況に応じて、最長9年を目安として在籍を可能とする。

##### 【入学時期・編入学対応】

4月入学を基本としつつ、年度途中の入学希望者に対しても、個々の状況に応じて入学を認めることとする。また、適切な学びの期間を設定するため、中途学年の2年、3年からの編入学も可能とする。開校時においても、入学希望者の学習状況を確認し、すべての学年への入学を可能とする。

##### 【教職員】

さまざまな生徒を受入れ、個に応じたきめ細かな指導や、異年齢同士の探究的な学習等の多様な学びに対応できるような指導・支援体制を構築するため、教職員を十分に配置するとともに、学習支援員やスクールサポートスタッフ等の参画を得ます。

## 2 不登校等さまざまな事情をもつ人の学びの場づくり

誰一人取り残さない教育の実現のため、学齢期の生徒について、「学びの多様化学校」の申請や、在籍校に籍を残したままの通学を可能とするといった受け入れ方策について検討します。また、義務教育を十分に受けられないまま、高等学校や専修学校等に入学した方についても、在籍校に籍を残したまま、夜間中学の学びの場に参加できるように検討します。

## 3 誰もが通いやすい学習環境の実現

生徒が、それぞれの事情に合わせて、学ぶ時間を選択することができるよう、昼間部と夜間部を設置します。また、通学が困難な生徒のため、分校又は分教室の設置を検討します。

【時間割（イメージ例）】月～金 週5日

校時		授業時間
0校時（昼①）	15:25～16:05	40分
1校時（昼②）	16:10～16:50	40分
2校時（昼③）	16:55～17:35	40分
HR	17:35～17:45	
3校時（昼④）（夜①）	17:45～18:25	40分
4校時（昼⑤）（夜②）	18:30～19:10	40分
食事 or 休み時間	19:10～19:30	
5校時（夜③）	19:30～20:10	40分
6校時（夜④）	20:15～20:55	40分

## 4 ICTの活用

1人1台デジタル端末等の情報通信技術（ICT）を日常的に活用することにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。また、授業を行う教室以外の校内で履修したり、端末を自宅に持ち帰って自主学習したりするなど、生徒がいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備します。

## 5 多文化共生のための環境づくり

国籍や母語、文化の違いを越えて、誰もが安心して、共に学ぶことができる教育環境づくりを目指します。具体的には、初期日本語指導の実施等、日本語教育を充実させるとともに、日本文化への理解が促進する授業を行います。また、お互いの国の文化を知る授業等を通して、生徒が多文化共生について考える教育を実践します。

## 6 身体的・経済的不安への対応

夜間中学は、学びのセーフティネットとしての役割が求められていることから、身体的事情により就学を断念することがないように、バリアフリーやユニバーサルデザインを考慮した施設・設備を整備します。また、健康面に配慮して、県立みえ夢学園高等学校の食堂を活用し、希望する方への食事の提供を実施します。さらに、経済的事情により就学を断念することがないように、生徒負担の軽減に努め、各市町と連携しながら就学支援体制づくりに取り組みます。

## 7 教育相談体制の充実

学習や生活上の悩み、将来に向けての不安等さまざまな悩みの相談を受け、生徒の気持ちに寄り添い、生徒と教職員の共感的な人間関係を構築するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、日本語に不安をもつ生徒・保護者への対応が可能な通訳を活用するなど、きめ細かな教育相談体制を整備します。

## 伸びる（案）

### 1 一人ひとりのニーズに応じたコースの設定

授業時間や、授業内容を柔軟に設定し、小学校の学習内容も含め、一人ひとりの習熟の度合いや理解の進度に応じた学びができるコースと、学びの多様化学校として特別に編成された教育課程を学ぶコースを選択できるようにします。

各コースでは、個別最適な学びの実現のため、生徒の実態に応じて、一斉授業、グループ学習、個別指導を組み合わせ、柔軟に授業を展開します。また、教科によって、コースを超えた合同学習、探究的な学習、教科横断的な学習を行うなど、生徒の多様性を最大限に活かした協働的な学びの時間を設定します。

さらに、いずれのコースであっても、必要に応じて、集中的に初期日本語指導を受けることができるようにします。

#### 【コース設定（例）】

Aコース：一人ひとりの習熟の度合いや理解の進度に応じた学びができるコース

Bコース：学びの多様化学校として特別に編成された教育課程を学ぶコース

Aコース（年間授業時数 700 時間程度）		Bコース（年間授業時数 750～770 時間程度）	
スタート	小学校の基礎基本の学び		
ホップ	中学1年生の内容	ファースト	中学1年生の内容
ステップ	中学2年生の内容	セカンド	中学2年生の内容
ジャンプ	中学3年生の内容	サード	中学3年生の内容

※コースをまたいだ教科の履修については、今後検討する。

※学齢期の生徒については、「Bコース」を履修する。

### 2 実生活に役立つ魅力ある授業づくり

生徒が、身につけた知識・技能を、将来の夢の実現や実生活に役立てられるよう、さまざまな学習教材の活用や探究的な学習の実施等、魅力ある授業づくりに取り組みます。また、教職員が、生徒の学習による伸びを積極的に認めるとともに、自己表現の機会を通じて生徒自らの成長を実感し自信を得られるよう支援します。

#### 【授業（例）】

三重の文化・伝統に関する学習、防災教育、消費者教育、芸術活動

### **3 キャリア教育の充実**

自分の人生を豊かにしていくために、学びと将来の夢とのつながりを意識し、卒業後の進路はもとより、将来を設計できる能力を身につけられるようキャリア教育を推進します。また、キャリア教育を通じて、生徒自ら自己肯定感・自己有用感を高められるようにします。

### **4 学校行事や体験活動等の充実**

高校や地域、企業と連携・協働して、学校行事や体験活動の機会を充実させることで、生徒が、学校ならではの活動を楽しめるようにします。また、生徒自ら学校をつくっていくという主権者意識の醸成のため、生徒会活動を充実させます。

#### **【学校行事や体験活動（例）】**

体育祭、文化祭、校外学習、文化芸術鑑賞、eスポーツ、清掃活動、地域との交流

### **5 健康・レジリエンス教育の充実**

生徒一人ひとりが、身近な生活における健康課題に関する意識や知識を高め、予防的な生活習慣の獲得や行動変容につながるよう健康教育を推進します。また、学校生活や友人関係でのつまづきをしなやかに受け止めて、乗り越えることができるよう、レジリエンス教育に取り組みます。

#### **【健康・レジリエンス教育（例）】**

がん教育、性教育、ソーシャルスキルトレーニング

## 広がる（案）

### 1 人とのつながり

さまざまな年齢や国籍の生徒が在籍する特徴を活かし、互いの多様さを尊重しながら、生徒も教職員もともに学び合える環境をつくります。学年や選択コースを越えて仲間と学習したり、活動したり、語り合ったりする機会をつくるとともに、県立みえ夢学園高等学校と併設することを活かし、授業や学校行事において交流する機会を設けます。

### 2 地域・社会とのつながり

地域学校協働活動等、地域の方々とつながる機会を設定し、地域・社会の温かい見守りや励ましを通じて、生徒が自分の良さや可能性に気づき成長できるようにします。

また、三重の自然、歴史や文化に触れる体験的な学びを通じて、郷土への関心をもち、愛着と誇りの醸成を図ります。

### 3 未来とのつながり

高等学校や専修学校への進学、就職等、生徒が望む進路を実現し、卒業後の新たな場所での活躍につながるよう、夜間中学において個々のニーズに合わせた学習・体験活動の提供に取り組みます。

## その他（案）

### 1 教職員の働きやすさの確保

学校が教職員のウェルビーイングを確保することが生徒たちのウェルビーイングを高めることにつながることから、コミュニケーションの活性化を図りながら、教職員がゆとりとやりがいをもって生徒と向き合う時間の確保や、きめ細かな対応をできるような場にします。具体的には、円滑に執務、作業、打ち合わせ等を行えるスペースやリフレッシュスペースの確保、校務のICT化等に取り組みます。

### 2 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

公立夜間中学は、主役である生徒や保護者、地域の方々のニーズを踏まえ、常に変化し続ける必要があります。そのため、開校後も学校運営協議会の開催などにより、継続的に学校の運営状況を確認・改善するとともに、学校・家庭・地域が連携して双方向の地域学校協働活動に取り組みます。

### 3 関係機関等との連携

- (1) 各市町の教育委員会と連携し、夜間中学の運営に関する情報を共有するとともに、生徒の円滑な受け入れのため、就学支援や広報、相談窓口の設置について対応を協議します。
- (2) ひきこもり支援等の社会福祉や医療に係る関係機関と連携し、社会的支援や医療的配慮が必要な生徒に対して、社会的孤立が起こらないよう支援します。
- (3) 外国人児童生徒の学習支援を行う団体と連携し、外国籍の方に対する学びの支援に取り組みます。

### 4 県内の教職員へ理念の普及

県立夜間中学に勤務する教職員への研修体制を充実させるとともに、県内の教職員に対して、県立夜間中学での研修機会を提供するなど、夜間中学の理念の普及や教員の資質の向上に努めます。

### 5 県民への広報・周知

関係機関と連携しながら適切な時期に説明会を開いたり、多言語版リーフレットを作成したりするなど、対象となる方やその周りの方々に届く情報提供を進めるとともに、県民のみなさまに夜間中学を広く理解していただくための広報・周知に取り組みます。